



ぎかいの窓

令和2年6月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



「よかんべ、ふてーなれよ」(お米学習の様子)

第175号の主な内容

- 新型コロナウイルス対策・支援 …… P2～3
- 6月定例議会 …… P4～6
- 5月臨時議会 …… P7
- 採決一覧表(5月・6月) …… P8
- 一般質問 …… P9～15



役場屋上に雨量計が設置されました。QRコードで情報が取得できます。



新型コロナウイルス対策・支援

綾町独自の主な対策・支援

①飲食店事業継続激励給付金 問 産業観光課 ☎77-3464

店内に飲食スペースを有する飲食店の経営者に10万円を給付。町内の飲食店経営者及び町内在住で町外飲食店経営者が対象。【申請終了:令和2年6月末】

②町内事業者事業継続激励給付金 問 産業観光課 ☎77-3464

売上が前年同月比20%以上50%未満減少している町内事業者に一律10万円を給付。なお、飲食店や国の持続化給付金を受領した場合は対象外。【申請期限:令和3年1月29日】

③利子補給補助金 問 産業観光課 ☎77-3464

宮崎県中小企業融資制度の新型コロナ緊急対策貸付を利用した事業者に対する利子補給の補助。最大1.4%、最高3年間。【申請開始:令和3年1月】

④飲食店応援商品券配布事業 問 産業観光課 ☎77-3464

すべての町内在住者に町内飲食店(約50店舗)で利用できる商品券(町民一人当たり2,000円)を配布。【使用期限:令和2年8月31日】

⑤プレミアム商品券発行事業 問 産業観光課 ☎77-3464

町内の飲食店を含む商店で利用できる30%のプレミアム付き商品券の販売。販売開始:9月1日(予定)。販売場所:綾町商工会。

⑥子育て世代応援給付金 問 福祉保健課 ☎77-1114

町内の子ども(0~18歳:H14年4月2日~R2年5月15日生まれ)を対象に一人当たり1万円を給付。7月下旬給付予定。

国の主な対策・支援

①持続化給付金 問 コールセンター ☎0120-115570

売上が前年同月比50%以上減少している個人事業主(フリーランスを含む)に最大100万円、中小企業に最大200万円を給付。綾町商工会、JA綾町にて相談可。【申請期限:令和3年1月15日】

②雇用調整助成金 問 県労働局職業対策課 ☎61-8288

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者への休業手当の支払いなどに活用できる給付金。

③特別定額給付金 問 総務税政課 ☎77-1112

国民に一人当たり一律10万円を給付。【申請期限:令和2年8月18日】

④臨時特別給付金 問 福祉保健課 ☎77-3464

児童手当を受給する世帯に児童一人当たり1万円を給付。【給付終了:令和2年6月】

県の主な対策・支援

①小規模事業継続給付金 〇 綾町商工会 ☎77-0017

売上が前年同月比75%以上減少している小規模事業者に一律20万円を給付。

【申請終了:令和2年6月末】

②県産農畜水産物応援消費推進事業 〇 県農政水産部 ☎26-7426

学校給食への食材提供や市町村・団体等による応援消費活動の支援。

新型コロナウイルスの対策・支援に関する議会提言

4月30日、議会から町長に対して新型コロナウイルスの対策・支援に関する提言を行いました。



意見書

意見書案第2号

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

下記について、強く要望する。

- ① 新型コロナの拡大防止及び医療提供体制の維持のために必要な財源確保と、具体的な対策を講じること。
- ② 住民生活や地域経済に対し、地方公共団体が必要かつ十分な支援ができるよう、追加補正予算措置など確実な財源対策を講じること。また、自治体を実施する対策に、特別交付税の増額など財政措置を確実に講ずること。
- ③ 「新たな生活様式」に対応できる必要な予算を確保すること。

議案第29号 綾町税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税負担の軽減。

- ①軽自動車税の臨時的軽減措置の期間の延長。
- ②イベントの中止等に伴うチケット払戻し金に対する税優遇。
- ③住宅借入金等の特別控除期限の1年間延長。

議案第30号 綾町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

- ・引用している法律名の改正に伴うもの。
- ・改正漏れ(公布日:令和元年5月31日、施行日:令和元年12月16日)

賛 (橋本)3月から5人の職員が退職し、会計年度任用職員(非正規職員)も人数勤務時間ともに減となっている。財政削減を重視することが、こうしたこと(仕事上のミス)につながってはいないか憂慮する。早期の対応を求める。

議案第31号 綾町重度障害者(児)医療費助成に関する条例の一部改正

重度障がい者が外来診療における医療費を支払う場合、医療機関の窓口で一定の自己負担金を支払えば残額を役場が医療機関に直接支払う。ただし、県外の医療機関を受診した場合は、これまで通り一旦医療費全額を支払う。

<自己負担額(1か月)> 入院:1,000円、入院外:500円、調剤:0円

施行日:令和2年8月1日

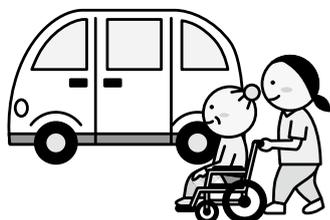
賛 (橋本)重度障がい者の医療費の現物支給は長年、当事者や福祉・医療従事者から求められてきた。ただし県内では一部負担金のない自治体もあり綾町でも検討すべき。

議案第32号 綾町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の被保険者で給与を得ている人が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に傷病手当金が支給される。支給額は、仕事ができなくなった日までの3日間の給与収入の平均額の $2/3 \times$ 日数(4日目以降)。

議案第33号 綾町介護保険条例の一部改正

- ①住民税非課税世帯の保険料の軽減。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に伴う保険料の減免。



議案第36号 令和2年度綾町一般会計補正予算

主に、新型コロナウイルス感染症に関連する対応や支援などに伴う49,291千円の増額補正。
予算現額: 54億83,919千円 補正後予算総額: 55億33,210千円

賛 (橋本)みそ・白だし作りの現金取り扱いは平成23年に指摘した。事業の清算分(約267万円)が現金で保管されていたのは驚きだ。当初の目的の「地産地消事業」ではなくなったが、みそ・白だし作りは町民の声をよく聞いたうえで対応を望む。町内事業所(特に酒泉の杜)の廃業・雇用に対し、迅速な対応すべき。

賛 (青木)町財政が厳しい折り、綾北トレッキングコース整備事業は急を要するものではなく、後年の維持管理費もかかる。むしろ綾川荘等の充実に予算を向け、宿泊客の増加・満足度向上に努めるべき。同様にみそ・白だし作りも今年限りにし、同好会として民間に任せるべき。附帯決議は遵守すべき。

賛 (松本)新型コロナに係る各種支援策が主な内容であり全体としては賛成する。一方で、財政状況が厳しい中、また今後も新型コロナへの備えが必要な状況にもかかわらず、綾北トレッキングコース整備事業やみそ・白だし作りなど事業計画が不十分な事業がある。3月議会の100円バス事業に続き、今回も附帯決議をつけざるを得ない状況は極めて問題である。なお、町長自ら報酬削減を打出してほしい。

附帯決議

議案第36号の採決にあたり、綾北トレッキングコース整備等に要する経費3,850千円については、下記の意見を付するものとする。

当該事業は、綾川荘のトレイルセンター周辺から釈迦ヶ岳までの山道を整備して山歩き愛好者の呼び込みを図る計画であるが、町民に厳しい財政状況を訴えている中であり、また新型コロナウイルス感染症対策に係る更なる対応も考えるべき時期でもあり、事業効果や維持管理費等を再度精査して、事業実施を検討する必要がある。

- 1 綾北トレッキングコース整備事業の執行を一旦停止すること。
- 2 綾北トレッキングコース整備事業については、周辺施設整備も含めた事業計画として根本的に見直し、財源及び経済効果や事業開始後の維持管理費等の関係費用を明確にしたうえで、議会に説明し同意を得ること。
- 3 上記2に記載した状況に至らない場合は、令和2年(9月)綾町議会定例会までに当該事業に係る予算を取り下げること。
- 4 戦略的かつ総合的な観光再生プランを至急策定したうえで、それに基づく既存の観光資源を生かした具体案の提示と実現を図ること。

補正予算

賛成討論・反対討論

賛 = 賛成討論 反 = 反対討論

議案第 37 号

令和2年度綾町国民健康保険特別会計補正予算

4月の人事異動に伴う職員給与費等による1,641千円の減額補正。
予算現額: 11億45,500千円 補正後予算総額: 11億43,859千円

議案第 38 号

令和2年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算

4月の人事異動に伴う職員給与費等による149千円の増額補正。
予算現額: 1億15,500千円 補正後予算総額: 1億15,649千円

議案第 39 号

令和2年度綾町介護保険特別会計補正予算

主に保険料負担緩和のための基金繰入等による1,899千円の増額補正。
予算現額: 9億6,000千円 補正後予算総額: 9億7,899千円

人事(敬称略)

議案第 34 号

農業委員 任期: 令和2年7月20日~令和5年7月19日

(再任) 日高 憲治(西中坪)	(新任) 押田 和義(中堂)
谷上 政広(昭和)	紙屋 茂人(空道)
上村 正行(宮原)	園田真理子(古屋)
海江田兼光(神下)	中原 重文(北麓)
徳弘 孝一(二反野)	中原 孝夫(古屋)

賛 (松本) これまでの農業経験を活かして、農地等に係る事案を適正に審議・決定してもらえると確信している。なお、執行部に対し、人事案件については各人の簡単なコメント(取組む姿勢等)の提示を求める。

議案第 35 号

固定資産評価委員 任期: 令和2年8月1日~令和5年7月31日

(再任) 大隈 哲宏(揚町) 森久保正廣(立町) 松本 淳資(西中坪)

5月臨時議会

議案第27号 綾町国民健康保険税条例の一部改正

- ①地方税法施行令の一部改正に伴う基礎課税額の引き上げ
- ②低所得者の負担軽減のために税率を改正。資産割:4%→3%、所得割:48%→49%。財源は基金からの繰入れ(25,000千円)。

反 (橋本)専決処分せず、議会に提案したことは良。資産割を1%減らす一方、最高限度額をあげた。最高限度額課税での滞納も起きている。国保税は高すぎこれ以上の負担増は認められない。

議案第28号 令和2年度綾町国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険税の減額のための財源組替え。
一般財源を10,000千円減額、特定財源(基金繰入)を10,000千円を増額。

反 (橋本)国保税は昨年比、1人当たり9,681円上げ、107,526円。世帯割も16,648円上がり、177,421円となる。所得の2割弱が国保税だ。賛成できない。

承認第1号 専決処分の承認 (綾町税条例等の一部改正)

地方税法等の一部改正(公布日:3月31日。施行日:4月1日)に伴う個人町民税、固定資産税及びたばこ税に係る改正。3月31日付で専決。

賛 (橋本)改正条例には賛成。専決処分のありようは執行部で協議・精査し、考え方を明確にすべき。

承認第2号 専決処分の承認 (令和2年度綾町一般会計補正予算)

新型コロナに対する緊急経済対策(1人10万円の特別定額給付金、子育て世帯支援など)として7億48,019千円の増額補正。5月1日付で専決。

予算現額:46億86,000千円 補正後予算総額:54億34,019千円

賛 (橋本)専決処分についての町長の認識・見解検討に疑問あり。議会の責任も重大。

承認第3号 専決処分の承認 (令和2年度綾町一般会計補正予算)

新型コロナに対する緊急経済対策(子育て世代応援、飲食店応援商品券、町内事業所継続支援)として49,900千円の増額補正。5月11日付で専決。

予算現額:54億34,019千円 補正後予算総額:54億83,919千円

※専決処分とは…本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、町長が地方自治法に基づき、**特定の場合に限り**議会の議決・承認の前に自ら処理すること。

※特定の場合とは…①議会が成立しないとき ②会議を開くことができないとき ③特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき ④議会が議決すべき事件を議決しないとき

5月臨時議会 採決一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案	審議結果	議案一覧	松	青	兒	日	山	池	児	松	橋	討論		
					本	木	玉	高	田	田	玉	浦	本			
					俊	實	千	憲	由	和	信	光	由			
					二		歳	治	美	昭		宏	里			
条例	7	27号	可決	綾町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
		28号	可決	令和2年度綾町国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		承認1号	可決	専決処分の承認(綾町税条例等の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
予算		承認2号	可決	専決処分の承認(令和2年度綾町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		承認3号	可決	専決処分の承認(令和2年度綾町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※



6月議会 採決一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案	審議結果	議案一覧	松	青	兒	日	山	池	児	松	橋	討論	
					本	木	玉	高	田	田	玉	浦	本		
					俊	實	千	憲	由	和	信	光	由		
					二		歳	治	美	昭		宏	里		
条例	4	29号	可決	綾町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		30号	可決	綾町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		31号	可決	綾町重度障害者(児)医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		32号	可決	綾町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		33号	可決	綾町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事	6	34号	可決	農業委員会の農業委員の任命への同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		35号	可決	固定資産評価審査委員会委員の選任への同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
予算	5	36号	可決	令和2年度 綾町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		決議案	可決	議案第36号に対する附帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6	37号	可決	令和2年度 綾町国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		38号	可決	令和2年度 綾町後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39号		可決	令和2年度 綾町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
意見書	3	意見書	可決	新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

町行政の基本的な考え方や、問題点を議員が町長等に聞きただす一般質問は7名が質問しました。

議 = 議員 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



松本議員

議会を尊重し、議会と連携した町政を!!

新型コロナ対応

議 国が4月7日に緊急事態宣言を発出して以降、県内の市町村が独自支援策を発表する中、綾町では一向に示されないため、議会としては迅速な支援策の発信が町民の安心感につながると考え4月30日に町長に対し提言を行なった。その席での町長の発言からは、当事者意識(町民視点)や危機感が全く感じられなかった。町長の認識と自己評価は?

町 一人10万円の給付金や一人2千円の食事券を速やかに町民に届けられた。しっかり取り組んできたつもり。本当に困窮している人への支援を重視している。

議 コロナの影響で厳しい雇用情勢の中、綾町にとって重要な企業の一つである雲海酒造の社長の記事が宮日に掲載された。酒泉の杜が休業中にも関わらず、社長に今後の雇用を含めた事業戦略等を直接聞きに行かないのはなぜか?

町 町内の雇用状況については、JAや商工会とも協力して調査した。業種により状況に差はあるが大きな変化はない。今後も注視していく。雲海酒造については、一社だけを訪問するのは適切でないと考えた。

議 一社だけでなく他の会社も回ればよいことであり、その様な危機感が欠如していて、コロナ禍での台風や大雨等の複合災害に対する備えは大丈夫か?また、役場のBCP(業務継続計画)は策定しているのか?

町 今まで35か所の避難所が全て一杯になったことはない。コロナの蔓延と重なった場合に備えて今後対応していく。まずは綾町から感染者を出さないことが重要。役場のBCPは、システム面も含めた対応が必要。

議 コロナ禍で、学校教育は大きな影響を受けたが、綾町における今後のICT(情報通信技術)活用やそれに伴う環境整備への対応は?

教 国の事業を最大限に活用し、小中校生1人1台にタブレット端末の貸与、インターネット環境が未整備の家庭へのモバイルルーターの貸与、学校内の高速かつ大容量のネットワークの整備、加えて公民館のWi-Fi環境の整備を計画している。費用負担については今後協議していく。

議 コロナ禍で今までに中止を決定した事業の予算合計額は約792万円である。財政的に大変厳しい状況下であることに加えて、今年度はコロナ禍という非

常事態であることを考えると、今年度の予算を早急に見直すべきだと考えるが?

町 今年度に入ってまだ2ヶ月しかたっていない段階での見直しは早過ぎる。単純にやる・やらないを判断するのではなく、やる方法を考えていくことも必要。

100円バスに関するアンケート

議 なぜ、コロナで大変な時に緊急性の無いアンケートを実施したのか?また、利用したくても出来ない自宅介護者等にも送ったことは余りにも配慮が足りないとか、アンケートの選択肢に選べる項目が無いだとか、乗り継ぎ運賃の説明がわかりにくい、との町民の声をどう思うか?

町 3月議会で予算が承認されたので実施を前提に附帯決議に基づきアンケートを実施。返信は約64%あり多くの方が関心を持っていると感じている。乗継等は、理解してもらえよう今後努めていく。

議 町長は附帯決議の趣旨を全く理解していない。100円バスの実施を認めたわけではない。また、内容に問題があるアンケートの有効性は甚だ疑問。今年度はコロナ禍の非常事態であり、100円バスをはじめ緊急性のない事業を見直し、財政的にも備えるべき。

つぶやき

ポーっと生きてんじゃねーよ!
by チコちゃん



コロナ関係の報道(出所:宮崎日日新聞)



新型コロナウイルス!今後の対応は?

議 第2波を想定し、学校、町内事業所、町民への対応はどの様に考えているのか。

町 町と学校への対応は、国のQ&A衛生管理マニュアルや県の通知を参考にする。学校でのクラスター発生への対応には、国から示された3つの条件が同時に重なることを回避し、宮崎県立学校の新しい生活様式に準じ、物資不足に対応する。フェイスシールドや児童生徒の机及び給食用パーテーション、無接触での検温計の導入、アルコール消毒液、マスク等の備蓄などに取り組む。さらに移動や外出制限の可能性があるため、緊急事態状況下での学習機会の確保を、国の事業を活用して、児童生徒に貸し出し可能な端末の実現、インターネット環境が整っていない家庭に対するモバイルルーターの貸与、学校内の高速・大容量のネットワーク整備の大きく3つの事業に取り組む。町内事業所への対応は、今できる備えをしっかりとやりその都度、状況を見極めながら対応していく。町内事業所が継続し、町民の雇用が確保できるよう、事業所と連絡を密にし、取り組む必要がある。町民へは国・県の対応方針に準じ、感染リスクはゼロにならないことを前提に感染拡大防止、社会活動の維持・再生の両立を目指す。

議 修学旅行での密接・密集・密閉が心配。子どもたちへの指導はどのように実施するのか。

町 暑くなると熱中症の危険もある。口の周囲は40度近くになるといふ。ソーシャルディスタンスを取っていればマスクを外す等も考えていく。町は状況に応じて支援していきたい。

教 修学旅行は秋以降に設定し、実施する予定でいる。今のうちから第2案、第3案という腹案を持ってしっかりと準備をして臨みたい。低学年への3密の指導は、手洗時に前後の間隔を空けるマークを付ける等を行い、具体的に目で確認できるような形で指導したい。

議 熱中症対策では、今年は猛暑が予想されている。熱中症と感染症の予防のために換気扇や窓開放により換気をし、エアコンの調整を小まめに行うことが大事。1時間に2回以上、1回数分間の換気が必要。これは学校、高齢者施設でも有効である。換気の際に打ち水等を行うと熱い空気の温度が下がる。マスクは気温・湿度の高い中での着用は要注意。密接・密集・密閉にならない状況ではマスクを外し、湿度調整を

行う必要がある。自宅ではマスクを外し、外出時はマスクを着用する場所、しない場所を小まめに切替えることで、熱中症の対策になる。子どもたちも外でマスクを着用したまま走っている姿を見かける。このような状況では、自分で感じないうちに熱中症になってしまうことも考えられるので、コロナ対策と同等に熱中症対策にも取り組んでほしい。

町 夏場に向け十分考慮し、教育委員会、学校とも密に連絡を取り、対応したい。

つぶやき

備えあれば憂いなし



綾小学校の授業の様子





綾町のコロナ対策 後手に

議 ほんものセンターや松原公園は大勢の人だった。人や県外ナンバーに不安をもつ町民もいた。第2波第3波対策はどう考えるのか。

町 ほんものセンターへの来客は正直喜ばしい。非常にうれしく思っている。安全面では5重にも6重にも対策をした。この機会に弁当を出した人もいる。綾町の人口密度は日本の平均の4分の1だ。宮崎市内からも多く来た。これは綾町への期待だ。

議 「コロナに感染したくないと休業した。テントやキッチンカーはやりすぎ。」という町民の声は大事。ほんものセンターの販売方法を工夫する手立てはあったはず。

議 コロナ関係、各種支援の進捗状況は。

町 定額給付金95%支給済み。持続化給付金は商工会で、スマートホンなどを持参すれば手伝う。雇用調整助成金の相談はない。

議 町出身の大学生や専門学校生への支援はどうする。

町 13名の保護者から話を聞いた。福岡県を除く九州管内の大学生を持つ家庭はさほど経済的影響はない。福岡県・関西・関東の学生を持つ家庭では4-5万の負担増だ。退学に至った例はないが、今後支援が必要になれば考える。文科省の給付金もある。

議 文科省給付金は、申請期間が短く終了している。制度の周知も不十分。全国の調査では2割の学生が退学を考えたと言う。その立場で施策すべき。

町 奨学生の情報も集めサポートしていく。本町出身学生の退学が無いよう進める。

課 奨学金貸与は前倒し支給や奨学金返済期間の猶予について、奨学生に通知した。

議 乳児検診、予防接種の遅れはないのか。

町 幼児歯科健診、3歳半健診は中止し、次の機会に実施予定。乳児相談、離乳食教室等は実施した。予防接種は必要な時期におおむね順調に接種。

議 第2波・第3波に向け、町内医療機関でのPCR検査実施の体制を整えるべき。

町 唾液採取によるPCR検査に公的医療保険の適用が決まり、検査は可能になると思う。

議 町内事業所での解雇問題は発生していないのか。酒泉の杜の件はどうするのか。雇用調整助成金の受け取りも支援をすべき。

町 内密だったが事例も出されたので、支援していきたい。

議 定額給付金の申請書は実に不親切で分かりにくいものだった。行政文書のほとんどは理解できない。国保や介護に関するもの、福祉関係アンケートなども形式的で配慮が足りない。

町 厳しい指摘だが真摯に受け止める。読む側への配慮が欠けていた。今後検討する。

議 コロナ感染症により、学校は努力して少人数学級を実施している。今後も少人数学級の実現は必要。教員の補充も重要。

町 最新の知見に基づき作成された衛生管理マニュアル、県教委からの通知をもとにできる限りの対策をとる。

国保 傷病手当は全被保険者対象に

議 国保加入者がコロナに感染したとき、傷病手当を支給する施策は、被用者のみが対象だ。家族経営農家などは、事業主は家族であり矛盾する。国も自治体裁量を認めている。事業主も対象にすべき。

町 検討したい。

町長は種苗法改正に反対を

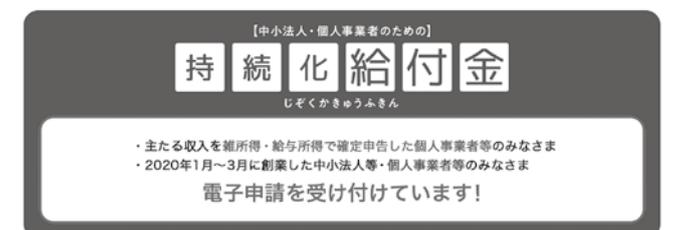
議 苗や種の自家採取ができなくなり綾の農業にも影響が大きい。

町 判断できずにいる。綾町にとって、宮崎県にとって、日本にとってどっちにメリットがあるのかももう少し検討したい。

議 日本の品種を守るには海外での品種登録が重要だという事は農水省も認めておりそれを実施することだ。野放しにしているのは国の責任だ。

つぶやき

どこが「町民が真ん中」じゃ!?



持続化給付金のホームページ



将来のために

小田爪地域を活性化して観光の核とすべき

議 小田爪橋の安心、安全な利用のためにも歩道橋の確保が必要だ。県に要求すべきだ。

町 橋も老朽化している。歩行者の安全確保のために県に要求していく。

議 内閣や国交省に毎年陳情して、堤防建設と橋の架け替えを要望している。国も河川環境整備に向いている。至急県に要望し実現を目指すべき。

町 歩道のない唯一の橋だ。遅れている。県に要望する。

尾谷川の流域を観光資源として活かす

議 昆虫や植物鑑賞を楽しむため、尾谷川第2蛭展望橋までの道を整備すべき。

町 川沿いのふれあい広場を整備し、昼夜癒しを楽しめるよう改良したい。

議 渓谷沿いは春から夏にかけ山ヒルが出る。対策として舗装整備を望む。

湯ノ谷温泉を復活

議 高齢者に親しまれ、皮膚病にも効能があり癒される温泉だ。

町 冷泉を沸かしていた。今後水質検査を含め検討したい。

議 地味だが静かで、根強い人気がある。ぜひ実現してほしい。

トレイルセンターを若者に任せて運営を

議 若者の発想力は高い。土・日は特色ある軽食、平日は弁当、パンなどで対応し、観光案内所として取り組み。

町 施設の有効活用が必要。綾川荘、てるはの森の宿など一体化し総合的に検討したい。

議 サイクリング客も含め観光客の利用は厳しい。早期対策が必要。

町民の善意の育英資金は必要な学生に支援を

議 綾出身の大学生も新型コロナの影響で学資等に苦慮している。早急な支援を。今年度の利用者数と昨年度の篤志寄付はいくらか。

課 大学生は新規で3名。篤志寄付は625千円。

町 県内県外13名の大学生の保護者と現状把握も確認している。最後まで就学できるよう支援する。

議 新年度の育英会への町補助金は0円だ。教育に対する町の熱意が疑われる。真剣さが足りない。

課 運営資金が8,000万円あるので要請ができなかった。

町 綾町の財政状況のみで見送った。

議 年金生活の高齢者でも1口500円、若い人も10口5,000を毎年出している。組織を見直して優秀な学生が育つ環境整備が必要。

教 厳しい財政状況のみでの判断だ。

議 教育や人材育成への町トップの意識が感じられない。どこの行政も教育に資金を出している。今年度の会費の徴収はどうする。

町 コロナウイルス関連の状況のみで対応したい。

議 町民は毎年収め、町は財政状況をみでの対応では納得できない。理事会で審議し、町民の心情が生かされるよう取り組むべき。

林業支援策が重要

議 県の環境森林部に出向き対話した。県立林業大学の責任者とも連絡を取った。再造林の重要性を確認した。綾町も予算を増やし林業従事者を支援すべき。

町 林業者4社、従事者23人と非常に少ない。経営基盤を強化し、稼げる産業として若者に魅力持てるよう取り組む。

議 ユネスコエコパーク事業や河川汚濁防止のためにも積極的に取り組む事業だ。林業大学校も学費の約137万円も無償制度がある。本腰で対策を急ぐべき。

町 本庄高校魅力化推進協議会を利用し、高校生の誘致に努め林業人材確保につなげたい。

つぶやき

町 執行部に
カ
ッ
カ
ッ
!!



トレイルセンター



山田議員

コロナウイルス

議 新型コロナウイルス対応で検証すべき点。

町 (1)発生から初動 (2)感染予防対策 (3)町民への広報 (4)学校、保育所等の対応 (5)備蓄計画 (6)町内の経済対策。

議 第2波、第3波への備えは十分か。

町 感染リスクはゼロにならないことを前提に、「感染拡大防止」と「社会活動の維持、再生」の両立をはかる。感染拡大防止の対策を取りながら、「新しい生活様式」の実践を推進する。

議 ICT教育支援は全家庭で行われたのか。

教 家庭にWi-Fi、インターネットが接続されていないところがある。ICTに関する利用技術、技能、能力があるかと思うが、小学校低学年では、GIGAスクールの指導が始まったばかりで使いこなすという状況にない。今後、Web回線の整備等ハード面の充実等を図っていく。

議 コロナウイルスに罹患した人への偏見やいじめをさせないような手立ては。

町 綾町で出さないことが最も重要。町内で感染者が発生したら、防災無線などで報告し、偏見、差別が起きないように広報し、しっかりと取り組んでいく。町民挙げて感染拡大防止に取り組む。

ウィズコロナと防災

議 各公民館における三密の対応策。

町 各地区公民館に避難する場合、各地区公民館の広さでは三密を避けることは非常に困難。自宅や親戚・友人宅へ避難できる場合、感染のリスクがあるので避難所へ行く必要はない。それができない場合には、2次避難所として町公民館、小中学校、武道館、中央公民館、てるはドームなどに間仕切をし避難してもらう。上記施設の管理は教育委員会。土砂災害警戒区域、浸水想定区域などハザードマップで確認し避難が必要かどうか事前に確認をお願いする。

議 避難所等を管理する教育委員会トップの教育長は綾に住所があるのか。

教 4月2日をもって宮崎の実家に転出した。

議 災害弱者に対する備えは。(紙おむつ、粉ミルク、着替えなど)

町 避難生活に必要なものを数日分は事前に準備しておき、持参してもらう。マスクや体温計など感染予防に必要なものも持参してもらう。町民には日頃から避難場所の確認、食料、水などの備蓄をお願いしたい。

アフターコロナにおける綾町

議 アフターコロナにおける、自助、共助、公助は。

町 地方自治の原点は、自助であり、自分の命は自分で守る。手洗いに努め、人混みはなるべく避け、健康管理に努める。自ら対処できない場合は隣近所や地域で助け合う共助、不要不急の集まりを見直し、必要な人にマスクや消毒液の供給。感染者やその家族の人権への配慮を行う。住民の支え合いで対処できない場合は公助で、避難所の対応は、感染兆候者・濃厚接触者で自宅待機中の人・帰国者で一定期間経過観察中の人など、感染の可能性がある人の専用待機スペースの設置など、国や自治体一体の取り組みをする。町民一丸となって、感染拡大防止に努めることが大切。

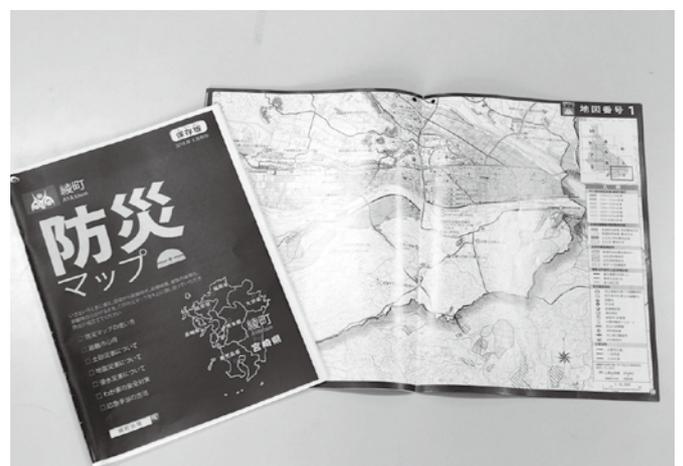
自然公園の活用方法

議 ワークेशन(リゾート地で働く「ワーク+ケーション」)の取り組みを。

町 これまでと違う働き方、生活様式が変わっていく。人口は少ないが自然があり、伸び伸び、生き生きとした環境の中で生活、仕事ができる地方が見直される。今後、町の取り組みとして考えてみる。

つぶやき

なんでネ!!
災害時に教育長が不在か...?



防災マップ

※GIGAスクールとは…児童・生徒に1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境の整備をするもの



どうする!?! コロナ禍の防災

議 自然災害など予期せぬ事態が想定される時期に入るが、三密を避けながらの避難はいつ、どこに、安全に移動するのか。今から体制を整える必要がある。今後の災害対応はどうする。

町 災害が発生した場合、避難所の密を避けることが重要で工夫が必要だ。密集を防ぐため、安全な地域の親戚や友人宅などへの避難の検討をお願いする。

議 綾町は9月以降に行事・イベントが多い。年内の行事は慎重に検討すべき。県内でも延期や中止を決めている。早急に決断し、対処すべきだ。

町 行事・イベント等の実施でも注意していく。行事の実施は前の準備期間がある。町民が楽しみにしているものもある。毎年行っている行事はできるだけ実施したい。

議 県の行事は既に11月、12月実施分まで判断をしている。

町 もう少し検討する時間がある。可能であれば実施することを前提にして進めていく。

議 準備期間が必要で、それは公民館行事についても同じだ。早期の決断を求める。

町 7月の自治公民館長会で検討し報告する。

※秋祭り中止。敬老会は各自治公民館で判断。

町営住宅の空き状況について

議 コロナ感染症の影響による生活への不安から、相談を受ける機会が増えた。収入が減りアパートから町営住宅に転居したいとの相談がある。町営住宅入居条件の緩和はできないか。

町 今年の3月、綾町住宅管理条例の一部を改正し、連帯保証人の町内枠の撤廃と連帯保証人の債務負担の限度額を家賃の1年分に設定した。国土交通省通知では、新型コロナウイルスの影響で住宅の退去を余儀なくされた人への配慮が示されている。町営住宅の空き状況は全体338戸中32戸である。相談があれば一定の条件はあるが対応する。

議 保証人は必要か。

課 保証人は求めるということで考えている。

上下水道料金の遡及案件

議 過去の一般質問の中で、町民への信頼回復に向け、二度と起こさないと答弁があった。再度、同事案が発生した。過去の問題と言えども責任は避けて通れない。説明責任と新体制の役割について明確な答弁を求める。

町 これまでの負の遺産を決して忘れてはならない。一年間勉強した。風化させてはいけないと思っている。町民が納得する形を目指していく。

副 全て調査は終わっていたと思っていた。今回3件の遡及案件が出た。今後、起こらないような事務処理体制を作っていく。

課 まずは迷惑をかけたことを詫言いたい。特に3名の方には申し訳ないと思っている。不祥事を起こさないこと、適正な運営、次世代への健全な運営体制を構築できるよう建設課一丸となって取り組む。

つぶやき

コロナでイベントができない、残念!!



昨年の夏まつりの様子



一貫性をもった町政を

- 議** 綾町の教育水準は全国一という資料を。
- 課** 総合教育会議にデータを出し、町長、教育委員と共有した。
- 町** 見ていない。整理して出させる。課長の説明は納得できない。
- 教** 守秘義務があるので出せないが、委員会に出す。
- 議** 教育長は今年宮崎市に移り、通勤手当も出ている。それ以前、綾に実生活の証拠となる水道使用料の資料を出してほしい。
- 課** 私的なものだが検討する。
- 議** 教育委員会の傍聴を拒否し、傍聴者に対して教育長は大声を上げたのか。
- 教** 人事や個人情報があれば拒否できる。
- 課** 大声は出していない。
- 町** 委員会の議事録の内容は簡略でつかめていない。
- 議** 県の教育委員会では綾教育長を弁護する人は誰もいないと言ったとのこと。罷免を強く求めていた町長は再度提出するのか。
- 町** 私と県教育長の雑談であり発言は控える。今後素行不良なら出す。
- 議** 町長は腰砕けだ。町政がそれでうまくいくか。
- 町** 人を憎まず罪を憎む。
- 議** 罷免を求める請願書一公民館長9名を含め急遽署名した80数名の人。傍聴席から抗議した人たちに顔向けできない。私1人だけになっても、署名活動はしていく。
- 町** 人それぞれだ。
- 教** 私の不徳だ。申し訳ない。
- 議** 教育委員は教育長を監視するのも仕事だ。町長、しっかりしないと教育委員会は独立国だ。
- 課** 教育委員と一緒に教育活動をする。
- 町** 指導する。

福永氏の冊子「こち風」

- 議** 去年の町政座談会で前町政の疑惑を列挙したものが、その回答が未だにない。内容は真実か。どう対応するか。
- 町** 大体間違いない。弁護士と相談して対応する。
- 議** 横領事件、国庫補助金の返還もある。告発するのか。
- 町** 前町長に内容証明付で手紙を送付したが全く返答がない。負の遺産を弁護士と相談する。

農業支援センター

- 議** このセンターが作られた経緯は前町長の集票マシンだと言われているが。
- 町** 人それぞれの捉え方だ。

行政の経費削減

- 議** 綾川荘は新支配人になり必死に見直して電気、ガス代を年間約1千万円以上減らした。早く他も見直せと言っている。

- 町** 今年末までには見直す。
- 議** この話は去年からでスピード感が全くないばかりか途中経過の連絡もない。「俺は綾川荘で死んでもいい」と支配人は気合を入れているのに。
- 町** 我々も大きな刺激を受けた。再建を図る。
- 議** 一言ごめんなさい位は欲しい。でないとな人は離れる。人の気持ち政治を動かすんじゃないのか。
- 町** お礼を述べたい。
- 議** 綾川荘はまだまだ大変だ。シロアリ対策、風呂場の修繕、雨漏り、調理場へのエアコン導入など未解決なのに、綾北トレッキング事業(山歩き遊び)に400万円出す。何を考えているのか。議会は反対だ。
- 町** トレッキング事業はもう一度考える。綾川荘等は大きなお荷物だ。
- 議** 荷物と見るか投資と見るか全然違う。歴史的意味もある。綾には大金をかけずに磨けばいい観光資源がある。町長にビジョンがあれば地域創生アドバイザーは不要。中心は町長だ。職員への信賞必罰も必要だ。
- 町** やる気が出るようにする。

町民真ん中の公約

- 議** 言葉と実行が離れていないか。
- 町** 常々考えている。1年経ち見通せて来たのでリーダーシップを発揮していく。
- 議** 改革者として町長となった。綾維新とも言っていた。だから手伝いもした。ともしびを出す中で車のガラスを割られ、脅迫文、警告文を送り付けられた。さらに選挙違反の告発もされた(不起訴)。町長も泥をかぶる気概を持たないと誰も付いて行かない。松陰は獄死、西郷、大久保、坂本は暗殺。改革者が逃げたら何もできない。
- 町** もう一度原点に戻る。

つぶやき

町政は1年でレームダック



町長室

表紙について

6月29日、綾小学校5年生を対象とした「お米学習」の田植えが行われました。この日はJA青年部の方々が先生となり、手植えによる田植え体験にチャレンジ。秋に収穫して、学校給食や餅つきの行事で使われる予定です。おいしいお米が無事に収穫できますように。



議会目録

議会要望活動

4月30日 (P3)

臨時議会

5月27日 (P6)

議会報編集委員会

6月29日、7月7日、7月13日

9月議会のお知らせ

- ・ 9月初旬の開会を予定。
- ・ 日程が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。是非、傍聴にお越しく下さい。

※ 9月議会より役場2階ロビーのテレビでの視聴を計画しています。

編集後記

新型コロナウイルス感染症。このウイルスは一体どこから来たのでしょうか。やれ中国だ！いや違う！という話ではない。自然破壊により、その土地に限定されていた病原が人間を介して社会に広がるという話だ。「ウイルスは人の力を借りてのみ猛威を振るう。一致団結して賢く行動して勢いを止めよう」と山中伸弥氏（ノーベル生理学・医学賞受賞）は言っている。

議会報広報委員会一同

発行／宮崎県綾町議会
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL：(0985) 77-2947
発行責任者／綾町議会議長 日高幸一
議会報編集委員会／委員長：兒玉千歳 副委員長：橋本由里
委員：松本俊二、青木寛、山田由美子、池田和昭